

令和 6 年度第 2 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	令和 6 年 7 月 12 日（金）午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分	
開催場所	立川市役所 203 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取組について 5 その他	
出席者	委 員	清水 光子委員（会長）、中澤 さゆり委員、守屋 栄橋委員、和田 信行委員（副会長）、西村 文子委員（順不同）
	事務局	小宮山市長公室長、鈴木コンプライアンス推進課長、笹原人事課長、コンプライアンス推進課 2 名
会議資料	・資料 R6-10 贈与等報告書 ・資料 R6-11 コンプライアンスの取組について ・資料 R6-12 コンプライアンス通信 R6-1 号 ・資料 R6-13 コンプライアンス通信 R6-2 号 ・資料 R6-14 危機情報連絡表周知シート R6-1、 ・資料 R6-15 服務規律の確保について（庁達） ・資料 R6-16 適正な事務手続きの徹底について ・資料 R6-17 内部統制・コンプライアンス推進専門委員の任命について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	令和 6 年度第 1 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→修正なし。
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」 1 件について審議を行った。 ・他自治体職員が文書管理システムについての見学・情報交換に来庁した際に手土産を持参した件（府中市）→承認 ＜審査会意見＞ ＊贈与者は利害関係者にあらず、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。ただし、軽微なものであれ、外部との交流・対応については、視察対応と同様に、事前に手土産お断りを相手に伝えるための「行政視察依頼書」の提出依頼を行い手土産の持参を未然に防ぐよう、庁内での周知徹底を図ること。
4 コンプライアンスの取組について	☐ 事務局よりコンプライアンスの取組について以下の内容を報告 ・コンプライアンスに係る庁内周知について （１）コンプライアンス通信 R6-1 号 （２）コンプライアンス通信 R6-2 号 （３）「危機情報連絡表」周知シート R6-1 （４）服務規律の確保について（庁達） （５）適正な事務手続きの徹底について ・その他 （１）内部統制・コンプライアンス推進専門委員の任命について
5 その他	